

町からのお知らせ



防犯用電話自動応答録音装置を取り付けませんか

町では、電話を介しての振り込め詐欺等からの被害を防止するため、電話機に防犯用警告メッセージで自動応答及び録音する下記の「防犯用電話自動応答録音装置」を購入した65歳以上の単身世帯者に対して補助金を交付する制度を開始します。

●「防犯用電話自動応答録音装置」は、どんなもの？

電話の呼び出しが3回鳴り終わると、「この電話内容は防犯のため録音されています。あらかじめ、ご了承ください。」と流れ、会話が自動的に録音されます。

電話機に取り付けするアダプター装置で、電話機本体ではありません。

プッシュホン型の電話機であれば取り付け可能です。**(黒電話や携帯電話には取り付けできません)**

●購入補助金の対象者

65歳以上の単身世帯で税金等の滞納がない方を対象とします。

この購入補助事業は本年度から次年度も引き続き実施します。

65歳の誕生日から設置可能とします。

●費用負担

装置と取り付け料で約1万円かかりますが、このうち3/4は町が補助しますので、自己負担金は1/4の約2,500円となります。

※補助金は、委任状によって、直接指定業者が町から受け取れるようにしています。

●申し込み方法

65歳以上の単身世帯で税金等の滞納がないことの確認を役場住民課に電話で確認してもらいます。

対象者であることの確認がとれたら、下記の町内指定業者のいずれかに取り付けを依頼してください。

●防犯用電話自動応答録音装置の販売指定業者一覧

住 所	指定登録販売店	電 話
興部町仲町	(株)阿部電気商会	82-2528
興部町仲町	(株)ソ-ゴ-	82-2043
興部町本町	(株)マルコウ	82-2015
興部町沙留元町	安藤商店	83-2007

●問い合わせ先 役場住民課 住民活動推進業務担当 Tel 82-2131

『高齢者等生活支援事業』を実施しています

興部町では、在宅で生活する高齢者世帯等に対し、冬期間における暖房用燃料に使用する灯油等購入費の一部を助成し、当該世帯の生活安定と福祉の増進を図ることを目的とする『高齢者等生活支援事業』を昨年12月より実施しておりますので、該当すると思われる方で **手続きがお済でない方は、手続きされますようご案内いたします。**

【対象となる世帯の要件】

平成26年12月1日現在で興部町民 であり、**世帯構成員全員が町民税非課税者で、かつ町税等を完納している** 次の①から③の要件のいずれかに該当するものであること。ただし、世帯員全員が福祉施設入所者又は医療機関への長期入院者（12月1日から3月31日までの間）及び生活保護世帯は支給対象としない。

① **70歳以上の高齢者のみで構成された世帯であり、生計が独立していること。**
(平成27年3月31日までに満70歳に到達する者を含む。)

② **障がい者世帯で、次のいずれかの要件を満たすもの。**
(ア) 身体障害者手帳の1級または2級を有する者が世帯構成員にいること。
(イ) 療育手帳のA判定を有する者が世帯構成員にいること。
(ウ) 精神障害者保健福祉手帳の1級を有する者が世帯構成員にいること。

③ **ひとり親世帯で、生計が独立した世帯であること。**
(20歳未満の未就業の子供を扶養している方に限る)
※②の要件に該当する方は、確認できる手帳をご持参ください。

【申請について】

必要な物：**印鑑、運転免許証、健康保険証等の本人確認ができるもの**

※申請・受領を委任する場合は、委任者（申請者）と受任者（窓口に来られる方）両方の印鑑及び受任者の本人確認ができるものを持参してください。

申請期間：**平成27年3月20日（金）まで**

※平成26年1月1日時点で興部町に住所を有していなかった方については**世帯構成員の非課税証明書**が必要となります。

【申請窓口】

- ・興部町福祉保健総合センター「きらり」内 福祉保健課社会福祉係 (Tel 82-4120)
- ・沙留出張所 (Tel 83-2659)

【支給決定について】

申請書を審査の結果、助成決定された方には1世帯あたり **10,000円分の興部町商工会共通商品券** を交付します。

※商品券の使用期限は平成27年5月31日までとします。

◎ご不明な点がございましたら、興部町福祉保健総合センター「きらり」内 福祉保健課社会福祉係 (Tel 82-4120) へお問い合わせください。

平成26年分 所得申告の受付について

上記の件につきまして、次の要領により行いますので、期間内に申告を済まされますようお願い致します。

■申告の必要な方

- ①平成26年1月1日～平成26年12月31日までの間に収入を得た方
※収入とは、営業・給与（事業専従者給与を含む）・報酬・年金・賃金・譲渡等により支払いを受けること。
- ②年末調整が済んでいる方で、年金・賃金・不動産・配当・譲渡等の収入のある方。医療費控除・住宅借入金等特別控除の適用を受ける方。また、年末調整に誤りのある方。
- ③申告を要する収入はないが、国民健康保険に加入している方
- ④平成23年分より公的年金等の収入額の合計額が400万円以下（※1）で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告をする必要がなくなりました。

但し、上記のような場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。



- （例）
- ・所得税の還付を受けるため（年金特徴等）
 - ・上場株式等の譲渡損失を翌年以後に繰越するため
 - ・住民税の申告（扶養控除・社会保険料控除・医療費控除等）をする事によって、翌年度の住民税の賦課額が減額になる場合等。

※1 複数から受給されている場合は、その合計額です。

※平成27年1月1日現在で当町の住民となっていない方につきましては、給与・年金支払者等より報告を受けていないため、下記会場での申告はできませんので、ご了承願います。申告先住所の不明な方は、あらかじめご連絡願います。

■申告日程

受付月日	対象地区	区分	受付時間	受付会場
2月	16日(月)	浜町・元町	9:00～17:00	役場1階 第1会議室
	17日(火)	本町・仲町・幸町		
	18日(水)	栄町・泉町		
	19日(木)	新泉町・旭町		
	20日(金)	宇津	9:00～11:30	宇津集落センター
	23日(月) ～25日(水)	沙留・住吉・富丘	9:00～16:30	沙留公民館
	26日(木)	緑ヶ丘・東町	9:00～17:00	役場1階 第1会議室
	27日(金)	春日町・新町		

3月	2日(月) ～6日(金)	農業者のみ	農業	9:00～17:00	役場1階 第1会議室
	9日(月)	宮下町・北興 秋里・豊野	一般		
	10日(火) ～13日(金)	指定なし	一般		

※興部町内の会場設定は3月13日までとしていますので、お早めに申告を済まされるようお願い致します。

■確定申告を税務署又 e-tax で申告される方は3月16日(月)まで申告可能です。

■還付申告については、上記日程以前より申告できますが、給与支払者より給与支払報告書、公的年金支払報告書の提出がない場合は確認できませんので、申告を希望する方は、事前に電話で確認願います。（例年 2月10日頃より）

※期間中連絡先

- ・宇津集落センター TEL82-2584
- ・沙留公民館 TEL83-2306

※なお、不明な点や詳しい内容についてのお問い合わせは、
興部町役場 住民課税務係 TEL82-2131（内線225・226）までご連絡願います。

ひまわり基金法律事務所無料法律相談（事前予約制）のお知らせ

紋別市に開設されております「ひまわり基金法律事務所」では、興部町において毎月1回の無料法律相談を実施していますので、ご案内いたします。

もし身近に法律に関する問題がありましたら、この機会に相談してみたいかでしょうか。是非お気軽にお申し込みください。

記

- ・日時 3月3日(火) 午前10時～12時（一人30分程度を予定）
- ・場所 興部町中央公民館
- ・相談内容 法律相談全般
（例 多重債務・離婚・交通事故・相隣関係・借地借家・相続・刑事事件・犯罪被害者他）
- ・事前予約 相談には『事前予約』が必要となります。
予約状況によっては予約の受付ができない場合があります。
- ・相談担当 紋別ひまわり基金法律事務所 弁護士 田村 秀樹
流氷の町ひまわり基金法律事務所 弁護士 脇島 正
- ・電話予約 紋別ひまわり基金法律事務所 TEL0158-26-2277

興部町社会福祉協議会 事業廃止のお知らせ

興部町社会福祉協議会では、各事業について見直しを行った結果、下記事業につきまして平成26年度事業実施をもちまして廃止することと致しました。

長年にわたり沢山の皆様のご利用をいただきましたことについて、御礼申し上げますとともに、甚だ勝手では御座いますが、事業の廃止について、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

- 廃止事業 ①子育て応援用品配布事業…子供用おむつの配布
最終配布期間【平成27年3月2日（月）～3月20日（金）】
- ②ひだまりサロン事業…ひだまりサロンの開催
最終開催日【平成27年3月2日（月）】
- ③高齢者事業団利用援助事業…高齢者事業団利用料金の一部助成
事業終了日【平成27年3月31日（火）】

■お問い合わせ先 興部町社会福祉協議会
興部町東町 興部町福祉保健総合センター「きらり」内
TEL/FAX 82-3300（担当 岩田）

モエレ・プラスアンサンブル興部公演が開催されます

モエレ・プラスアンサンブルは、2010年に札幌のモエレ沼公園でのコンサートのために編成された「金管10重奏」です。

金管楽器アンサンブルの10重奏は数少なく、一般的な5重奏よりも華やかで迫力ある演奏です。

2年前に、メンバーが興部町に転勤になり、縁あって今回興部町で公演を下記の日程で開催することになりました。

親しみのある「童謡・演歌・外国民謡・映画音楽」や、とても珍しい「アルプホルン」の独奏もありますので、是非ご来場ください。

◎日時 2月21日（土） 18時00分開場
18時30分開演

◎場所 興部町総合センター

◎入場料 無料

◎主催 モエレ・プラスアンサンブル実行委員会

◎後援 興部町文化連盟

◎問合せ 音楽屋びーとる TEL82-3554



健康推進係からのお知らせ

1. 献血にご協力ください

人間の生命を維持するために欠くことのできない血液は、まだ人工的に造ることができません。さらに血液は生きた細胞で、長い期間にわたって保存することもできません。輸血に必要な血液をいつでも十分に確保しておくためには、絶えず誰かの献血が必要となります。

また近年、輸血用血液製剤などの安全性に対する要求も高まっています。安全性の高い血液を安定的に医療機関に供給するためにも、みなさまの献血へのご協力をお願いいたします。献血にご協力頂いた方には、全15項目の血液検査成績をお知らせしていません。

(1) 期日及び行程

期 日	場 所	時 間
2月26日（木）	網走開発建設部興部道路事務所前	9:00～9:40
	役場前	10:10～11:40
	福祉保健総合センター「きらり」前	13:10～13:50
	北オホーツク農業協同組合前	14:20～15:00
	沙留漁業協同組合前	15:30～16:10

(2) 献血対象者の基準

献血の基準	400ml 献血	200ml 献血
年 齢	男性 17歳～69歳※ 女性 18歳～69歳※	16歳～69歳※
※65歳以上の方は、60歳以降に献血経験のある方に限ります。		
体 重	男女とも50kg以上	男性 45kg以上 女性 40kg以上
献血間隔	男性 12週間 女性 16週間	男女とも4週間
年間総献血量	200ml 献血と400ml 献血を合わせて 男性 1,200ml 以内 女性 800ml 以内	

※「輸血の安全性」を確保するために、400ml 献血の基準に該当する方は、是非400ml 献血へのご協力をお願いします。

(3) 献血できない方

- (ア) 特定の病気（心臓病、悪性腫瘍、けいれん性疾患、血液疾患、ぜんそく、脳卒中など）にかかったことのある方
- (イ) 服薬、妊娠中、授乳中、発熱などの方
- (ウ) 出血を伴う歯科治療（歯石除去を含む）をした方

- (エ) 一定期間内に予防接種を受けた方
- (オ) 6カ月以内にピアスの穴をあけた方、いれずみを入れた方
- (カ) エイズ、肝炎などのウイルス保有者、またはそれと疑われる方
- (キ) 帰国日(入国日)当日から4週間以内の方
- (ク) クロイツフェルト・ヤコブ病の方、またはそれと疑われる方

2. わくわく親子遊び教室のご案内 ～親子でふれあう楽しい時間を♪～

親子やお友達同士で楽しめる遊びの紹介・実践、講話を通し、様々な遊びを一緒に体験できたらと思っています。楽しく遊ぶ時間やお母さん・お父さんとふれあう時間は、子どもたちが健やかに成長していく過程でとても大切なものです。

お母さんやお父さん同士お話す時間に、また、お子さんとふれあいながら、一緒に楽しく遊ぶ時間を過ごしませんか？みなさんの参加をお待ちしております♪

- (1) 対象者 **おおむね1歳～就学前のお子さんが対象(親子でお越しください。)**
- (2) 内容 親子遊びについての紹介・実践と講話
- (3) 日時 **平成27年2月26日(木) 10:00～11:00**
- (4) 会場 **図書館2階「キッズひろば」**
- (5) 参加料 無料
- (6) 講師 **くらしネットオホーツク 相談支援専門員 佐藤 直美 氏**
参加ご希望の方は、2月25日(水)までに、下記までご連絡ください。
- (7) 申し込み、問い合わせ先
福祉保健総合センター「きらり」内 福祉保健課 健康推進係 (Tel 82-4170)

3. ヘルスアップ教室(一般コース)のご案内

健康づくりに関心があり、運動実践を希望される方ならどなたでも参加できます。この教室に参加して、運動・栄養の実践学習を通し、ご自身の生活習慣を振り返りながらメタボリックシンドロームの予防・改善を目指してみませんか？

(1) 日程

	日時	内容
第5回	2月19日(木) 10:30～12:00	保健師・管理栄養士による講話 運動実践(柔軟体操・筋力トレーニング・有酸素運動など)
第6回	3月19日(木) 10:30～12:00	講師による運動講話 運動実践(柔軟体操・筋力トレーニング・有酸素運動など)

- (2) 会場 興部町福祉保健総合センター「きらり」
- (3) 参加料 無料
- (4) 講師 NPO法人 健康保養ネットワーク フィットネスアドバイザー
- (5) 申し込み、問い合わせ先
福祉保健総合センター「きらり」内 福祉保健課 健康推進係 (Tel 82-4170)

4. 広域紋別病院精神科巡回診療について

興部町での診療日程は次のとおりです。原則、予約が必要となりますので、診察を希望される方は事前に電話等により、直接広域紋別病院へお申し込みください。

- (1) 対象者 心の健康に関してお困りで医療機関への通院が困難な方
- (2) 巡回日程 原則毎月1回 水曜日

実施場所	日時
興部町福祉保健総合センター 「きらり」内診察室	3月4日(水) 14:00～

- (3) 費用・支払方法 保険診療となりますので、必ず保険証を持参してください。
診療費は後日ご自宅に送付する納入通知書により最寄りの金融機関又は広域紋別病院会計窓口でお支払いください。
また、次のものをお持ちの方は併せて持参してください。
*広域紋別病院の診察券 *自立支援医療(精神通院医療)の受給者証及び管理票
*他の公費負担受給者票
- (4) 予約受付時間 月曜日から金曜日まで 14:00～17:00
(診療日の前週の金曜日まで)
- (5) 予約申込先 広域紋別病院 (〒094-8709 紋別市緑町5丁目6番8号)
Tel 0158-24-3111

5. こころの健康相談の実施について

紋別保健所では、広域紋別病院精神科医師によるこころの健康相談を実施しています。「家族が元気がなく、沈み込んでいる」「最近、夜眠ることができない」などの心配事がありましたら、ぜひ「こころの健康相談」を活用してください。

- (1) 日時 平成27年3月9日(月) 15:00～17:00
※1週間前までに予約が必要です。
- (2) 場所 紋別保健所
- (3) お問い合わせ先 紋別保健所 健康推進課 健康支援係
Tel 0158-23-3108

